

【報道資料】



令和 8年 1月 29日

奈良県田原本町

田原本町こども家庭センター開設から1年。

実績報告と検証を行い高い効果がでています。

田原本町こども家庭センターは、妊娠婦や子育て世帯、18歳未満のこどもを対象として、各種専門職員が切れ目のない相談支援を行う窓口です。

さまざまな困りごとへの相談内容に応じて、一人ひとりに合った情報やサービスを紹介し、関係機関・民間団体と連携しながら支援します。

田原本町では、令和6年9月に保健センターを役場庁舎内へ移動する機会に合わせ、こども家庭センターを設置しました。また、「こどもまるごとGOTOプロジェクト」の一環としてこども家庭センター機能強化を実施し、多くの効果を確認できました。

【こどもまるごとプロジェクトによる機能強化内容】

- 社会福祉士の追加配置による専門的支援強化
- 児童相談システムの導入による情報一元化とサポートプランの作成
- 臨床心理士の配置による教育と福祉の連携強化体制

【こども家庭センターの効果検証結果】

検証項目	結果	具体例
こども家庭センターを中心とする連携回数	大幅増	検討会議回数 12回⇒64回
児童相談の相談支援対応回数	大幅増	令和6年度(1年間) 2847件 ⇒令和7年度(前期) 3839件
発達支援の来所相談や、教育部局との連携回数	大幅増	来所相談件数 4件⇒53件
母子保健と児童福祉の協働支援件数	大幅増	個別ケース会議 9件⇒47件
要保護児童対策地域協議会の管理ケースの発生抑制	大幅増	虐待管理ケースの改善割合 66.7%⇒77.2%

【報道資料】

こどもや子育てのことで不安がある方、困りごとがある方、一緒に悩み考える窓口が田原本町こども家庭センターです。
ぜひご利用ください。

この件に関するお問い合わせ先：住民福祉部こども未来課 TEL 0744-33-9035

※詳細については別紙のとおり

こども家庭センターの成果と効果

- あ) こども家庭センターを中心とする連携回数 大幅増
- い) 児童相談の相談支援対応回数 大幅増
- う) 発達支援の来所相談や、教育部局との連携回数の大幅増
- え) 母子保健と児童福祉の協働支援件数の大幅増
- お) 要保護児童対策地域協議会の管理ケースの発生抑制

あ) こども家庭センターを中心とする連携回数 大幅増 え) 母子保健と児童福祉の協働支援件数 大幅増



こども家庭センター発足後に件数UP！

児童福祉部門との連携

【R6年4～9月の実績】

妊婦ケース検討会議 12回 105件
出生児ケース検討会議 0回 0件
全戸訪問後ケース検討会議 0回 0件
母子保健ケース検討会議 0回 0件



【R6年10月～R7年3月の実績】

妊婦ケース検討会議 12回 134件 に加えサポートプラン会議 12回 27件
出生児ケース検討会議 12回 91件 に加えサポートプラン会議 12回 19件
全戸訪問後ケース検討会議（サポートプラン） 12回 33件
母子保健ケース検討会議 4回 20件

発達支援チームとの連携

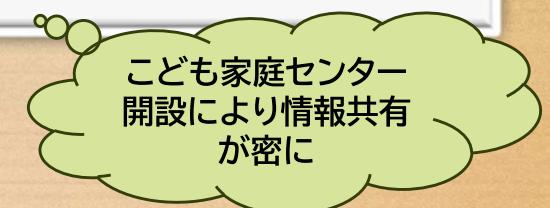
【R6年4～9月の実績】

乳幼児健診後カンファレンス 12回
継続支援担当者会議 0回
個別ケース検討会 3名 9件



【R6年10月～R7年3月の実績】

乳幼児健診後カンファレンス 12回
継続支援担当者会議 6回
個別ケース検討会 11名 47件



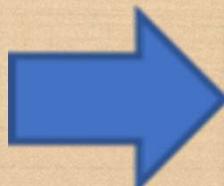
こども家庭センター開設により情報共有が密に

い) 児童相談の相談支援対応回数 大幅増

体制強化により相談対応件数が大幅UP！

【R6年4月～R7年3月の実績】

相談対応件数 2847件
(訪問・面談・電話・その他を含む)
相談される相手先
受理会議 32件
ケース会議28件



【R7年4～9月の実績】

相談対応件数 3839件 (R7. 9末時点 992件
増)
(訪問・面談・電話・その他を含む)
関係機関76%保護者16%親子16%こども1%
その他4% (一時点の月より)
受理会議 16件
ケース会議 13件

相談対応件数の推移

年月	電話	訪問	面談	その他	合計
令和6年4月～ 令和7年3月	2, 095	232	323	197	2, 847
令和7年 4月～9月	2, 575	129	427	708	3, 839

訪問:家庭訪問による対面相談

面談:役場や学校などでの対面相談

その他:メールでの連絡や庁舎内関係部局との連絡調整や、調査など

訪問数は減っているが、相談の主体の希望に寄り添い、話の出来る場所や方法にこだわらないタッチポイントを大切にすることで、支援行動の総数が大幅に増加している。

支援対応(行動)は、日々の連携会議やサポートプランにより、支援者がどのタイミングでどのような行動を起こすことが望ましいのかを常々意識していることおよび、システム導入により、担当者だけでなくチームとして情報や方向性の共有がなされることにより早期の支援対応が行われることによる。

う) 発達支援の来所相談や、教育部局との連携回数 大幅増

こども家庭センター開設後は発達相談員がより身近な支援者に。
小学生を対象とした支援も開始！

【R6年4~9月の実績】

来所相談 4件
(役場に手続等で来られた際に様子を聞く、
障害支援サービス手続き同行をする等)
転入後すぐの発達支援 0件
児童福祉との連携ケースの訪問支援 0件
教育総務課との連携 2件
学校との連携 0件



【R7年4~9月の実績】

来所相談 53件
(役場に手續等で来られた際に様子を聞く、
障害支援サービス手続き同行をする等)
転入後すぐの発達相談 2件
児童福祉との連携ケースの訪問支援 4件
教育総務課との連携 94件
学校との連携 29件

発達相談以外の
来所相談

保健センターの移転
により、相談件数が
大幅UP！

お) 要保護児童対策地域協議会の管理ケースの発生抑制

虐待管理ケースの重症度・緊急度の変化
(件数)

令和5年度	悪化	維持	改善	合計
要支援	1	28	48	77
虐待	3	33	72	108
合計	4	61	120	185

(割合 : %)

令和5年度	悪化	維持	改善	合計
要支援	1.3	36.4	62.3	100
虐待	2.8	30.6	66.7	100

令和6年度	悪化	維持	改善	合計
要支援	2	22	14	38
虐待	5	28	112	145
合計	7	50	126	183

令和6年度	悪化	維持	改善	合計
要支援	5.3	57.9	36.8	100
虐待	3.4	19.3	77.2	100

ポピュレーションアプローチにより虐待管理ケースの件数はほぼ横ばいで増えていない。また、令和6年度は虐待件数が多かったが、その77.2%が支援により改善に変化している。